

3年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
1	R3.10.4	R3.12.1	・2019世界柔道選手権東京大会開催に係る協定書 ・2019世界柔道選手権東京大会開催に係る報告書等	23		1													(2号)特定の個人を識別することができるもの又は公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるため。 (3号)当該法人の内部管理情報であり、公にすることにより、競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (4号)公にすることにより、偽造による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。	オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部競技・渉外課	
2	R3.11.3	R3.12.1	・Tokyo 2020 Olympic Games Closing Ceremony Media Guide ・Tokyo 2020 Paralympic Games Opening Ceremony Media Guide ・Tokyo 2020 Paralympic Games Closing Ceremony Media Guide	230	1															オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部事業推進課	
3	R3.9.1	R3.12.28	3才計事第356号「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ライブサイト事業（被災地）の中止について	3	1															オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部事業推進課	
4	R3.9.1	R3.12.28	・東京2020ライブサイト契約（代々木公園） ・東京2020ライブサイト契約（都立井の頭恩賜公園、池袋西口公園、東京都庁舎） ・パブリックビューイング契約 ・東京2020ライブサイト契約（東北3県） ・東京2020ライブサイト契約（熊本県）	515		1														(2号)特定の個人を識別することができるものであるため。 (4号)公にすることにより、偽造による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。	オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部事業推進課